



札幌第 1836 号  
平成 17 年(2005 年) 12 月 26 日

DPI 北海道ブロック会議  
議長 西村 正樹 様

札幌市長 上田 文雄



障害者施策推進に関する要望及び意見書への回答について

先にご依頼のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたしますので、  
よろしくお願いいたします。

※ なお、先にご連絡しましたように、1 については (2)(5) のみ  
回答しておりますので、ご了解下さい。

担 当	〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所 障がい福祉課 施策調整担当係長 沼田 Tel 011-211-2936 / Fax 011-218-5181 e-mail: shogai.fukushi @ city.sapporo.jp
--------	--

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

<p>要望事項</p>	<p>1-(2)                  現在、法的根拠をもたないため、国内で障害者と定義されていないため、様々な困難な状況にある人々（性同一性障害、IDDM＝インスリン依存型糖尿病、ユニークフェイスなど）に対する支援を検討してください。</p> <p>1-(5)                  現在、千葉県等で取り組まれているように、札幌市においても「障害者差別禁止条例」の制定を検討し、「脱施設」及び「地域生活」の実現を施策の目標としてください。</p>
<p>回答</p>	<p>1-(2)                  我が国の障がい者施策は、障がいの種類別に法体系が整備されていることもあり、何らかの障がいをもつすべての方を対象とした支援を行う法律はありません。ご要望の例に挙げられている方々にとって、どのような支援を必要としているのか、具体的なご提案をいただくことにより、社会の理解の促進の契機となりますし、国に対して支援策の創設等の要望がし易くなると考えます。                  （障がい福祉課支援費事業推進担当係）</p> <p>1-(5)                  本市では、平成 15 年度からスタートしました「札幌市障害者保健福祉計画」において、「施設から地域へ」ということを大きなテーマとして、様々な部門における障がい福祉施策の幅広い展開をめざしているところですが、さらに来年 4 月から障害者自立支援法が施行されるのを受けて、障がいのある方々のための福祉サービスがより充実したものとなるよう、準備をすすめているところであります。                  近年、国連の勧告などを契機として、日本弁護士連合会をはじめとして、「障害者差別禁止法」の制定に向けたさまざまな動きがあり、また千葉県では「障害者差別をなくすための研究会」を発足し、障害者差別撤廃のための条例制定をめざして取り組みをされてきております。                  今年 10 月に提出されました、本市の「障がい者による政策提言サポーター・平成 17 年度提言書」においても、障がい者差別禁止条例（仮称）についてのご提言をいただいているところであります。                  こうしたいろいろな動きや議論のある中で、障がいのある方々の福祉向上のためにはどのような方策がより効果的であるのか、障がいのある方々や関係諸団体をはじめとして、市民の皆様幅広いご意見を伺いながら、これからも引き続き検討してまいりたいと考えております。                  （障がい福祉課施策調整担当係）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

<p>要 望 事 項</p>	<p>2-(1)「障害当事者の声」が反映される体制の充実について</p> <p>札幌市が障害者施策の新規事業の創設及び既存事業の見直し等、障害者に関わる施策の実施にあたっては、障害当事者団体等の関係者へ事前協議の実施等、協働作業として障害者の社会参加の促進及びノーマライゼーション社会の構築を進めてください。</p> <p>既存の「障がい者による政策提言サポーター」及び各種委員会等の充実と活用を進めてください。</p>
<p>回 答</p>	<p>これまでも、障がい者福祉に関わる施策の実施に当たりましては、各種実態調査等を行うとともに、各関係団体や障がいのある方々のさまざまなご意見を伺ってまいりましたが、今後ともよりよい福祉社会の実現のために努めてまいります。</p> <p>「障がい者による政策提言サポーター制度」は、本市独自のものであり、今年10月には、昨年に続いて2回目の提言書が提出されたところです。障がいのあるサポーターが、同じ目線で障がいのある市民のご意見や思いを聞き取り、取りまとめて、市政に反映させることを目指すという制度の重要性は改めて申すまでもありません。これからも、提言の趣旨を活かしつつ、各種委員会等との連携にも努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課施策調整担当係）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(2)「施設ではなく地域で生活するための基盤整備の確立」について</p> <p>障害者が「施設から地域生活へ移行すること」及び「施設に入ることなく地域での生活の実現」を障害者施策の基本とし、将来的に「脱施設宣言」ができるよう施策を進めてください。</p> <p>障害等級、種別、制度見直しによる移行時特例によるサービスの不公平をなくすとともにその障害者が必要としている医療、介護、介助、相談支援、権利擁護、情報提供などに対応した制度の充実及びサービス提供体制の確保を進めてください。</p>
回答	<p>地域生活を支援するため、日中活動の場や生活の場の確保に努めてまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課計画担当係）</p> <p>必要としている方に必要な支援が提供されるよう、今後とも施策の推進に留意してまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課支援費事業推進担当係）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(2) 「施設ではなく地域で生活できるための基盤整備の確立」について</p> <p>今国会で成立されるであろう「障害者自立支援法案」に関して以下の項目を、国へ要望するとともに地方自治体の責任で実施するものについては、札幌市の施策に反映してください。</p> <p>ア) 障害者一人ひとりの長時間訪問介護など現状の支援費制度で確保されたサービスを後退させことなく、障害者の自己決定と自己選択が保障され地域で自立した生活を実現する政策を進めてください。</p> <p>イ) 定率（応益）負担は、障害者の生活実態を無視したものであり、家族にも負担が及ぶのはこれまでの障害者施策に逆行し障害者の自立を否定するものです。働きに行っても費用負担が生じることも含めた費用負担の見直しを求めてください。</p> <p>ウ) 「谷間の障害者」といわれている難病や発達障害やその他、分け隔てされている障害者のないようにしてください。</p>
回答	<p>ア) 制度の改正に伴い、サービス水準が低下しないよう、十分に留意してまいりたいと考えております。</p> <p>イ) 利用者負担については、障がい者の支援サービスが今後とも必要な方に適切に提供されるよう、サービスを利用する方々にも応分のご負担をお願いし、持続的な制度の維持を目指しているものとされております。障害福祉サービスの利用者負担は、国会審議の経過を踏まえ、各般の軽減措置が設けられておりますが、障がいのある方の自立促進の観点から、今後は十分に検証していく必要があるものと考えております。</p> <p>ウ) 障害者自立支援法では、現行の身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、精神保健福祉法の対象となっている障がいの種別が対象とされているところですが、附則において障がいの範囲について今後の検討項目とされましたので、国レベルでの検討の推移を見守りたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課支援費事業推進担当係）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(2)「施設ではなく地域で生活できるための基盤整備の確立」について</p> <p>今国会で成立されるであろう「障害者自立支援法案」に関して以下の項目を、国へ要望するとともに地方自治体の責任で実施するものについては、札幌市の施策に反映してください。</p> <p>エ) 障害者の就労対策と所得保障を積極的に推進してください。</p>
回答	<p>障がいのある方の就労・所得保証につきましては、社会参加・地域生活支援の観点からも、非常に重要な事柄であると認識しております。</p> <p>本市といたしましても、障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）の委託、知的障害者就労相談主任手当支給事業補助、財団法人さっぽろシュリーへの補助等、各種の施策により、障がいのある方の就労支援を実施しております。さらに、今年度からは、IT を活用した障がい者在宅就労支援事業も実施しており、多様な就労形態への対応や、本市の地域特性等も考慮に入れた施策を展開しております。</p> <p>さらに、公共職業安定所、北海道労働局、北海道障害者職業センター、北海道等、各関係機関とも連携して、それぞれが役割を分担しながら、機会あるごとに就労支援に関する情報交換を行っております。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課就業生活支援担当係）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

<p>要 望 事 項</p>	<p>2-(2)「施設ではなく地域で生活できるための基盤整備の確立」について</p> <p>今国会で成立されるであろう「障害者自立支援法案」に関して以下の項目を、国へ要望するとともに地方自治体の責任で実施するものについては、札幌市の施策に反映してください。</p> <p>オ)審査会及びその基準は、障害者の多様な特性とその必要性をふまえたものとして、障害者団体との合意形成により設定するとともに、障害当事者の自己決定権を尊重し、障害者の参画を保障するものとしてください。</p> <p>キ)ケアホームやグループホームは、障害程度別の区分により住む場所を限定することなく、当事者の居住の場の選択権を保障し、障害程度に関わらず共に住み続けることができるようにするとともに、病院や施設の敷地内での設置を認めることなく、従来どおりホームヘルプサービス、ガイドヘルパーの利用ができるようにしてください。</p> <p>ク)自立支援医療については、改めて医療を必要とするものの範囲、自己負担のあり方や現状の運用の課題等について検討したのち、制度改正の必要性について検討してください。</p>
<p>回 答</p>	<p>オ)介護給付の支給決定における障害程度区分認定のための審査会を設置するに当たっては、障がい保健福祉の学識経験をお持ちの方であれば、障がいのある方を加えることが望ましい旨、国会の附帯決議がなされておりますので、このことを踏まえ、審査会の委員構成について検討して参りたいと考えております。</p> <p>キ)ケアホームとグループホームにかかる運営の考え方については、関係者の中でも意見が分かれていると聴いておりますが、国レベルでの議論が続けられているところであり、一定の整理がなされるものと考えます。</p> <p>ク)自立支援医療については、精神障害者通院医療に係る対象範囲、育成医療にかかる中間所得層の負担軽減など、当初提案がなされた以降に検討が加えられた事項もありますが、制度運営上の課題については、法施行後の推移を見ながら、適宜改善がなされるものと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課支援費事業推進担当係）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(2) 「施設ではなく地域で生活できるための基盤整備の確立」について</p> <p>今国会で成立されるであろう「障害者自立支援法案」に関して以下の項目を、国へ要望するとともに地方自治体の責任で実施するものについては、札幌市の施策に反映してください。</p> <p>カ) 個別給付となる「重度訪問介護」「行動援護」の対象者の拡大を行うとともに、地域生活支援事業における「移動支援」が、従前どおり、障害者・児の社会参加と自立生活を維持するため、これまでの水準から低下しないための財源の確保に努めてください。</p>
回答	<p>「重度訪問介護」及び「行動援護」につきましては、介護給付として審査会の判定等を踏まえて、適切な支給決定を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>なお、地域生活支援事業の移動支援につきましては、可能な限り、サービス水準について低下することのないように努めたいと考えております。</p> <p>財源の確保につきましては、国や北海道に対し、今後とも働きかけてまいりたいと考えています。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課障がい在宅福祉係）</p>



回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(2)「施設ではなく地域で生活するための基盤整備の確立」について</p> <p>今国会で成立されるであろう「障害者自立支援法案」に関して以下の項目を、国へ要望するとともに地方自治体の責任で実施するものについては、札幌市の施策に反映してください。</p> <p>ケ)精神障害者通院医療費公費負担制度の利用者負担については、精神障害者の所得の実態を踏まえ、治療の中断につながらないよう低所得者に十分な配慮を行うとともに、継続的に医療費負担が生じることから利用者負担に上限が設定される「重度かつ継続」に該当する疾病等の範囲についても、実態に応じ弾力的に対応し精神障害者福祉の後退を招かないようにしてください。</p>
回答	<p>障害者自立支援法における自立支援医療（精神通院医療）の利用者負担につきましては原則 1 割負担となりますが、世帯や所得状況の実態を踏まえ、市民税非課税の低所得者世帯には上限額を設定するとともに、病状等を勘案した「重度かつ継続」に該当する方々に対しても、利用者負担上限額が設定されるなどの措置が講じられることとなったものであります。</p> <p>更に、「重度かつ継続」の疾病等についても、当初設定されていたものから大幅に範囲が拡大される内容に変更されたものであり、利用者に一定配慮がなされたものと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課精神保健福祉係）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(2)「施設ではなく地域で生活できるための基盤整備の確立」について</p> <p>今国会で成立されるであろう「障害者自立支援法案」に関して以下の項目を、国へ要望するとともに地方自治体の責任で実施するものについては、札幌市の施策に反映してください。</p> <p>コ)札幌市が策定する障害福祉計画及び実施する地域生活支援事業については、「障害当事者団体」など、関係者の意見を十分に聴取して進めてください。</p>
回答	<p>障害福祉計画は、3年を1期として、各年度における福祉サービスの具体的な必要量や費用を見込み、地域生活支援事業の提供体制を確保するための方法を定めるものです。最初の計画（平成18～20年度）は、平成18年度末までの間に策定することになっています。</p> <p>策定に当たりましては、近々示される予定の国の基本指針に基づき、障がいのある方の生活実態や要望などを把握するためのアンケート調査や、障がい者団体との意見交換、市民懇話会の開催など、できるかぎり多くの方々の声を取り入れていきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課施策調整担当係）</p> <p>相談支援事業については、障がいのある方の地域生活を支える重要な事業であると認識しており、関係者のご意見も伺いながら、体制の整備を進めてまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課就業生活支援担当係）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(2)「施設ではなく地域で生活できるための基盤整備の確立」について</p> <p>昨年10月の「重度心身障害者医療費助成制度」見直しに伴い、以下の項目を実施してください。</p> <p>ア) 所得税課税世帯で常時医療的ケア等を必要とする障害者の生活が危惧されることから障害に起因した医療行為（人工呼吸器、褥傷など）で現行の制度で対応できないものに対して支援を検討してください。</p> <p>イ) 制度見直しによる診療抑制等の把握と深刻な事態が判明した状況への対応を検討してください。</p> <p>ウ) 精神障害者も制度を利用できるようにしてください。</p>
回答	<p>ア) 札幌市重度心身障害者医療費助成制度は医療費の一部を助成する制度であり、医療行為を支援する制度ではないため、医療助成制度において医療行為の支援を実施することは大変難しいものと考えております。</p> <p>イ) 診療抑制等の把握については、現在北海道が重度心身障害者医療給付事業見直しに伴う実態調査を行っており、本市といたしましてはその結果を見守っているところです。</p> <p>ウ) 精神障がいのある方への助成につきましては、障がい者間の公平性を図る観点からも検討を要する課題であると考えておりますが、本制度が、北海道との共同事業であることや、本市を取り巻く厳しい財政事情を勘案しますと、本市単独で助成することは大変難しいものと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（保）医療助成課</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(2)「施設ではなく地域で生活するための基盤整備の確立」について 精神障害者の入院実態を把握し負担軽減及び権利擁護を進めてください。 精神障害者の社会的入院の解消と地域の受け皿となる支援基盤の整備を早急に確立してください。</p>
回答	<p>精神障がい者の入院実態につきましては、これまでも毎年実施されております国の調査等を参考に長期入院患者の実態把握に努めてきており、今後も精神障がいの地域生活移行に向け、各種事業の推進や施策のあり方について検討していきたいと考えております。</p> <p>本市においては、精神障がい者の社会的入院の解消のため、地域社会における「生活の場」の確保に努めており、特にグループホームの整備を重点に取り組んでいるところであります。</p> <p>今後は、新たに策定される予定の「障害福祉計画」において、地域における事業展開と基盤整備について十分検討すべきものと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課精神保健福祉係）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(2)「施設ではなく地域で生活できるための基盤整備の確立」について</p> <p>障害者の入所施設を新たに建築することなく、そうした予算は、障害者が地域で生活を送るために必要なサービスの充実に当ててください。</p> <p>既存の入所施設については、施設利用者の地域生活移行を進めるとともに障害者の地域生活を支援するサービスを担うものとなるようその機能を見直し、将来的には、現行の施設機能を廃止してください。</p>
回答	<p>地域生活を支援するために必要となる施設について整備してまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課計画担当係）</p> <p>本市では、地域で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目的とし、「札幌市障害者保健福祉計画」を策定し、各種施策の推進を図っております。</p> <p>また、障害者自立支援法に基づく新施設体系では、障がいのある方が地域生活において自立した生活を送ることができるよう、利用者のニーズや障がいの程度等に応じて必要なサービスが提供されるよう、多機能型の施設形態が可能となり、現行の施設機能が大きく見直されることとなります。</p> <p>一方、施設での介護が必要な方、あるいは施設での生活を希望する方もおられることから、入所施設機能を廃止するということまではいきませんが、入所者の地域生活移行の促進と支援を、入所施設を運営する法人に対しまして、引き続き指導してまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課運営指導担当係）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(3)「まちづくり・地域づくり（ハード・ソフト）」の分野について</p> <p>ユニバーサルデザイン（UD）を基本としながらも、それだけでは対応できないバリアフリーも取り入れてください。</p> <p>*（例）ノンステップバスよりもスロープ付バス。ホテルの入口の幅、ユニットバスの仕様。コンビニの使いやすさ（低めの棚、盲導犬可、障がい者用トイレなど）。</p>
回答	<p>札幌市ではこれまでも、都心まちづくり計画、交通バリアフリー基本構想、公共サイン基本計画等にユニバーサルデザインの考え方を取り入れて策定しており、今後ともユニバーサルデザインの考え方をまちづくりに反映させていきたいと考えております。</p> <p>公共的施設の整備については、現在「札幌市福祉のまちづくり条例」の施設整備基準を見直しており、その中でユニバーサルデザインの考え方を取り入れながら、バリアフリーへの対応を進めていきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（保）高齢施設課</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(3)「まちづくり・地域づくり（ハード・ソフト）」の分野について 移動環境の整備にあたり、以下の項目を実施してください。</p> <p>ア)車いす利用者の移動は、車いす対応エスカレーターではなくエレベーターの設置を進めてください。</p> <p>イ)車いす利用者の乗降及びユニバーサルデザインを進めるため低床バスや2ステップバスではなく、スロープ付ノンステップバスの導入を進めてください。</p> <p>ウ)車いす利用者のバスの単独乗車を制限することのないよう、障害者の利用に即した対応を関係方面へ働きかけてください。</p>
回答	<p>ア)現在、デパート、病院、老人ホーム等の公共的施設の整備基準を定めている「札幌市福祉のまちづくり条例」の見直しを行っており、その中で建物内の階の移動は原則エレベーターとするよう検討しております。</p> <p style="text-align: right;">(保)高齢施設課)</p> <p>イ)ノンステップバスの導入については、バス事業者が主体的に取り組んでおりますが、本市においては、ノンステップバスを導入する費用の一部を予算の範囲内で補助する制度がありますので、この制度により、同事業者への支援を通じて働きかけて参りたい。</p> <p style="text-align: right;">(市)交通企画課)</p> <p>ウ)貴会議のご趣旨につきましては、機会を捉えまして事業者にお伝えいたします。</p> <p style="text-align: right;">(市)交通企画課)</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(3)「まちづくり・地域づくり（ハード・ソフト）」の分野について 移動環境の整備にあたり、以下の項目を実施してください。</p> <p>エ)すべての地下鉄駅へエレベーターの設置を進めるだけでなく、車いす対応可能な改札口、適切な点字ブロックの設置、ホームドアや情報提供の電光掲示板やピクトグラフ（絵文字）表示などの設備の設置及び整備を進めてください。</p>
回答	<p>札幌市交通局では、平成 16 年度から地下鉄各駅のバリアフリー化推進事業を実施しており、車椅子対応の身障者トイレのオストメイト対応化、視覚障がい者誘導用ブロック、エレベーター及びエスカレーターの音声案内、駅構内及びトイレの触知図、出入口、改札口、トイレの音響案内設備、点字料金表の整備について平成 22 年度までに、全駅を対象に計画的に整備をすすめていく予定となっております。</p> <p>また、車いす対応可能改札口については、全 49 駅中、36 駅に車いす対応可能なワイド改札機を設置しており、残りの 13 駅についても平成 18 年度設置予定となっております。</p> <p>ホームドアについては、東西線は平成 21 年度、南北線は平成 25 年度、東豊線は平成 30 年度に設置する予定となっております。</p> <p>情報提供の電光掲示板については、全駅のホーム（一部コンコース）に設置しており、運行状況等をお知らせしております。</p> <p>各駅の案内標識については、文字（日本語・英語）のみによる案内が多く設置しておりますが、大規模改修時等にはピクトグラフを用いた案内に順次変更していく予定です。</p> <p style="text-align: right;">（交）高速電車部業務課）</p>



回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(3)「まちづくり・地域づくり（ハード・ソフト）」の分野について</p> <p>障害者の移動の権利を保障し、移動制約者を大きく支援している STS が普及し社会的な認知を得られるように、以下の項目を実施してください。</p> <p>ア) 福祉有償運送における運営協議会を早期に設置してください。</p> <p>イ) セダン型特区を早期に申請してください。</p> <p>ウ) 運営協議会での申請を円滑に行うための相談指導、講習会の開催等について NPO に業務委託して NPO による STS が普及するようにしてください。</p> <p>エ) 相談指導、講習会の開催等に当たっては、北海道（札幌市）の施設を無料又は安価な金額で利用提供してください。</p> <p>オ) NPO が使用している福祉車輛の保管駐車場所等について公有地を無料又は安価な金額で提供してください。</p>
回答	<p>ア) 運営協議会は、平成 17 年 11 月 29 日付けで設置いたしました。</p> <p>イ) 道路運送法第 80 条の許可は、タクシー等の公共交通機関だけでは移動制約者の十分な輸送サービスが確保できない場合の例外的な取扱いです。そのため、セダン型特区の申請につきましては、市内のタクシー台数、セダン型での移動が可能な移動制約者の数、介護車両による道路運送法第 80 条許可申請の状況などを総合的に勘案しながら、慎重に対応していきたいと考えております。</p> <p>ウ) エ) オ) この 3 点は、いずれも STS 普及のための行政による支援の問題ですので、一括してお答えいたします。</p> <p>先ほども申し上げましたとおり、道路運送法第 80 条の許可は、タクシー等の公共交通機関だけでは移動制約者の十分な輸送サービスが確保できない場合の例外的な取扱いであると考えております。そのため、これら STS の普及に係る行政の関わり方につきましては、タクシー台数や移動制約者数、介護車両による道路運送法第 80 条許可申請の状況などを総合的に勘案しながら、慎重に対応していきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（保）高齢福祉課）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(3)「まちづくり・地域づくり（ハード・ソフト）」の分野について</p> <p>障害者の移動の権利を保障し、移動制約者を大きく支援している STS が普及し社会的な認知を得られるように、以下の項目を実施してください。</p> <p>カ)福祉制度として実施しているタクシーチケット、ガソリン補助券等が NPO による STS でも使用できるようにしてください。</p>
回答	<p>本市では、重度の障がいのある方に対する交通費助成事業として、一般乗用旅客自動車運送事業者が営業の用に供しているタクシーの基本料金並びに自動車(営業用は除く)の燃料に要する費用を助成しております。</p> <p>福祉タクシー利用券につきましては、札幌市身体障害者等に対する交通費助成規則において、「道路運送法第 3 条第 1 号八に規定する一般乗用旅客自動車運送事業を営むもので、社団法人札幌ハイヤー協会に加盟するもの及び保健福祉局長が別に定めるものが営業の用に供しているタクシーの基本料金を助成する」こととなっており、本市と福祉タクシー料金助成制度の実施に関して協定を締結することにより、利用可能となります。</p> <p>福祉有償運送対象者は、道路運送法第 80 条の許可となるため、一般乗用旅客自動車運送事業者とは異なりますが、運賃など、タクシーと同様に許可を得ることとなります。</p> <p>福祉有償運送への本市の福祉タクシー利用券及び福祉自動車燃料助成券の取扱いにつきましては、今後、交通費助成制度における福祉有償運送の位置付けなどについて、課題を整理し検討してまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課事業管理係）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(3)「まちづくり・地域づくり（ハード・ソフト）」の分野について</p> <p>公共建築物のバリアフリーの推進及び福祉適合マークの交付にあたっては、単なる建築物への外部からのアクセス及びパブリックスペースのみの状況を基準とすることなく、当該公共建築物内で公共的に利用されている飲食店等への出入口のアクセス状況等も加味してください。</p>
回答	<p>「札幌市福祉のまちづくり条例」に基づく建築物の事前協議（チェック）は、新築・大規模改修等の建築確認申請が必要な行為に対して行っております。チェックの範囲については、建物内部にある出入口も対象としており、建物の中にある飲食店のようなテナントスペースまでのアクセスについてもチェックを行っており、その上で適合証の交付を行っております。</p> <p style="text-align: right;">（保）高齢施設課）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(3)「まちづくり・地域づくり（ハード・ソフト）」の分野について</p> <p>歩道の改修及び設置に当たっては、車道側と同じ段差を歩道側に設置すると車いす利用者の乗降が著しく制限されるため、このような改修及び設置は、しないでください。</p> <p>* — 車の乗り入れを防ぐため、歩道と車道の間に縁石が出っばっている状態。せめて、ところどころ切り欠きを作ってほしい。</p>
回答	<p>本市における道路の新設及び改築工事につきましては、積雪寒冷地であり除雪等があることや、障がい者の方々からの強い要望もあり、基本的には車道面よりも高いマウントアップ式歩道を標準として整備を行うこととしております。</p> <p>しかしながら、バリアフリー対応の道路整備を行っていることから、民地側の高さによって、ご指摘のようなセミフラット式歩道で整備をしなければいけない所もあり、交差点から交差点間において車両乗り入れ部がなく、連続されて縁石が敷設されるような施工箇所につきましては、1 丁間に 2～3 箇所程度のフラット区間（1m程度）を設けることとしており、車椅子を利用しているの方々への利便性につきましても配慮をしながら、整備を行っているところでございますのでご理解願います。</p> <p style="text-align: right;">（建）土木部業務課）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(3)「まちづくり・地域づくり（ハード・ソフト）」の分野について</p> <p>障害児教育は、本人及び親の意向を尊重し、障害のない子と同様に、地域の小中高等学校への通学を、その子の障害を理由に排除及び制限をしないとともに、本人及び親に過剰な負担を強いることなく、安心して通学し学べる環境づくりを進めてください。</p> <p>障害児教育の充実においては学校内での介助者、医療スタッフの配置が重要ですので配置計画を作成し早期に押し進めてください。</p>
回答	<p>について</p> <p>本市では、平成 15 年 3 月に、障がいのある子どもの教育についての「札幌市特別支援教育基本計画」を策定しており、「一人ひとりが学び育つためのニーズに応じた多様な教育を展開」という基本的な考え方のもと、「一人ひとりの子どもの生涯を見通し社会へつなぐための継続した専門的教育」と「子どもが地域で育つための家庭・学校・地域が共に育む教育」の 2 つの方向性を目指しております。</p> <p>義務教育における障がいのある児童生徒の就学に当たっては、対象となる児童生徒にとって、適切な教育の場を総合的に判断する必要があることから、保護者からの申し出に基づき、専門の委員で構成する札幌市学びの支援委員会の意見を踏まえて、保護者との十分な話し合いのもと就学する学校を指定しております。</p> <p>また、市立高等学校においては、生徒の障がいの状況に応じて、特別な配慮の下に入学者選抜を実施しております。入学者の決定は、個人調査書や学力検査、面接等の結果により当該高等学校長が行っており、当該生徒が高等学校の目標を達成するための一定の学力を備え、日常の学校生活を送る上で大きな支障がないこと、及び、学校運営上支障をきたすことなく当該生徒の安全を確保できることについて考慮し、判断しております。</p> <p>障がいのある子どもが学ぶ環境づくりについては、小・中学校における特殊学級未設置校への特殊学級の整備拡充をすすめるとともに、豊成・北翔養護学校についてはタクシーによる通学費を負担しております。</p> <p>について</p> <p>学校内での介助者等の配置に関して、介護員、作業療法士及び理学療法士については、豊成及び北翔養護学校に配置しているところであり、看護師については「豊成・北翔養護学校看護師配置モデル事業」においてモデル事業として配置しております。</p> <p style="text-align: right;">（教）教育推進課）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(3)「まちづくり・地域づくり（ハード・ソフト）」の分野について 「心身障がい者交通費助成制度」の福祉タクシー利用券（以下、利用券）の運用について以下の項目を実施してください。</p> <p>ア）車いす利用者等、移動制約者の移動サービスを実施している STS 利用時に利用券の使用を可能としてください。</p> <p>イ）利用券の使用に当たっては、道内の他の自治体でも既に実施しているところがあるように、基本料金のみではなく、送迎及び加算料金といったタクシー乗車料金にも使用できるようにしてください。</p> <p>ウ）利用券と福祉自動車燃料助成券の金額差をなくすとともに、両方で使用できるようにしてください。</p>
回答	<p>ア）2-(3) - - 力のとおり</p> <p>イ）障がい者交通費助成制度は、障がいのある方の外出機会をできるだけ確保し、社会参加を促進することを目的としており、あくまで外出のための一部を支援するというものであります。</p> <p>したがって、できる限り多くの外出機会を確保していただく趣旨や、厳しい財政状況のなかで本制度を安定的に維持していくためにも、制度改革は困難であります。</p> <p>ウ）福祉ガソリン券につきましても、上記イ）のとおり、障がいのある方の外出機会を確保し、社会参加を促進することを目的としており、保健福祉に関するアンケートによる外出回数等の調査結果に基づき、年額 3 万円の助成額を設定したものであります。厳しい財政状況のなかで本制度を安定的に維持していくためにも、現行の助成額で推移させていきたいと考えております。</p> <p>また、タクシー券とガソリン券は、それぞれ外出回数等を設定しており、単価も異なることから、共用の利用券とすることは困難であります。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課事業管理係）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(4)「権利擁護システム（相談・支援）」の構築について</p> <p>障害当事者団体、弁護士会、司法書士会、社会福祉協議会及び行政等がネットワークを構築して、障害者の権利擁護を推進する体制の整備を進めてください。</p> <p>障害者のニーズへの対応及び権利擁護を基盤として、そのライフサイクル全般にわたる相談及び支援体制の確立を進めてください。</p>
回答	<p>本市としましては、市社会福祉協議会に「障害者あんしん相談運営事業」を委託し、障がいのある方の権利擁護に関する相談に対応しているほか、知的障がい者、精神障がい者を対象とした成年後見制度利用支援事業も実施しております。また、札幌家庭裁判所が主催する「成年後見制度運営協議会」に出席するなどして、関係機関と情報交換を行い、連携を深めております。</p> <p>現在、「障がい者あんしん相談運営事業」の委託先である市社会福祉協議会が、市が開催する相談支援事業者の連絡会議のメンバーとなっており、相互に情報交換を行うなどして、ネットワーク作りを進めております。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課就業生活支援担当係）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(4)「権利擁護システム（相談・支援）」の構築について</p> <p>選挙における障害者の郵便投票制度では、本来この制度利用が可能な障害状況であるにもかかわらず手帳の障害名の記載内容により、この制度を利用できない実態がありますが、手帳の障害名の記載変更手続きによることなく、関係機関との調整を図り改善を進めてください。</p>
回答	<p>郵便等による不在者投票（以下「郵便投票」といいます。）を利用できる障がいについては、内容及び等級が法令で定められております。</p> <p>また、郵便等投票証明書の交付に際しては、身体障害者手帳（以下「身障手帳」といいます。）又は「障害の程度を証明する書面」の“記載”により、区選挙管理委員会において、障がいの内容及び等級が該当するかを確認するよう法令で定められております。</p> <p>この確認にあたり、郵便投票を利用できる障がいの内容及び等級でありながら、複合障害等のため、身障手帳の記載だけでは、定められた障がいに該当するか否かの判断が困難な場合があるところです。</p> <p>このような場合に、選挙管理委員会が選挙人に代わって、障がいの内容及び等級を照会し、その回答という形で郵便投票を利用できる障がいに該当するかを確認することは認められないと国の判断がされており、選挙人本人から提出される書面の記載で確認することが必要となっています。</p> <p>そのため、現在の身障手帳の記載内容により該当の判断が困難な場合には、身障手帳の記載内容を変更していただく方法もございますが、区保健福祉サービス課で、「障害の程度を証明する書面」の交付手続きをしていただき、この書面により、該当の可否を確認いたします。</p> <p>なお、この書面は現在交付されている身障手帳の交付に関する書類に基づき、選挙人の障がいの程度を確認して交付するものとなり、交付申請があった場合には、速やかに手続きが行われるよう、保健福祉局と確認しております。</p> <p style="text-align: right;">（選挙管理委員会）</p>



回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(5)「障害者の就労支援」の充実について</p> <p>札幌市自らが民間企業へモデルとなるように「障害者別枠採用試験の毎年実施」、「独自雇用率の設定」または「重度障害者をダブルカウントで計算しない雇用率の目標設定」など積極的な障害者の雇用促進と職場環境の整備を進めてください。</p> <p>札幌市において知的障害者及び精神障害者の雇用についての検討を進めてください。</p>
回答	<p>札幌市では、市長の施政方針である「さっぽろ元気ビジョン」に掲げる「地域での障がい者の自立支援の促進」の具体化を図るとともに、「障がい者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨を踏まえ、身体に障がいのある方を対象とした別枠での採用選考を平成 15 年度から今年度まで継続して実施しているところです。</p> <p>また、独自雇用率の設定などについては、障害者を取りまく雇用状況を十分考慮しながら、法の趣旨や札幌市の厳しい財政状況と業務のスリム化、定員適正化の流れなどを踏まえ、総合的に検討していくべき事柄と考えています。</p> <p>職員の採用にあたっては、市民のみなさまのために十分に働いていただける人材を求めなければならないと考えており、現在実施している身体に障がいのある方を対象とする選考においても、その職務遂行能力の実証に基づき採用を行い、それぞれその能力が十分に発揮できる職場へ配置しています。</p> <p>知的障がい及び精神障がいのある方についても、身体に障がいのある方と同様に雇用状況の厳しさを認識しているものの、その業務内容、職場環境にはより一層の配慮が必要と考えられるため、採用の実施についてはこれらの点を十分に検討しなければならないと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（総）職員部人事課</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(5)「障害者の就労支援」の充実について</p> <p>視覚障害者等のワークアシスタント、ジョブコーチ等、障害者雇用を推進する上で有効な国の施策についてハローワークと連携して一般企業への周知を促進するとともに、賃金補填等の期限がきた後も障害者の継続的な雇用が推進されるよう働き掛けてください。</p> <p>障害者の雇用を積極的に進めている企業に対して官公需の優先発注等の障害者雇用奨励施策を検討してください。</p> <p>重度障害者の就労を進めるために職場内介助者の配置及び通勤手段の確保が極めて重要と考えますが、障害者に関する福祉と労働関係法並びに制度において、公的サービスとして確保されるように関係機関へ要望してください。</p>
回答	<p>障がいのある方の職業生活全般にわたってきめ細かな支援を行うジョブコーチ支援事業など、国などで実施している就職援護措置については、本市の障がい保健福祉概要に掲載するなどして、関係方面への周知に努めております。</p> <p>また、北海道労働局や公共職業安定所などが主催する、各種の障がい者雇用に関する会議に出席して、情報交換を行い、連携を深めております。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課就業生活支援担当係）</p> <p>札幌市では、障がいのある方々の雇用促進のため、工事を発注する際の施行業者の選定にあたって、障がいのある方々を一定率以上雇用している企業に対し、平成 17・18 年度の登録から優遇策を導入いたしました。</p> <p>具体的には企業の施工能力等に応じて等級分けする場合の評価点に加点するもので、法定雇用率と同率以上雇用している企業を対象としており、この優遇策により評価点を加点された企業は、より大きな契約金額の工事が受注可能となるものです。</p> <p style="text-align: right;">（財）契約管理課）</p> <p>就業時に、移動介護を適用することには、勤務先への通勤、就業時間中の営業活動等の別なく、経済的な活動であることから、移動介護の適用の対象外とされています。そのため、就業に係る介護について、支援費制度を利用することはできないことについてご理解いただけますようお願い申し上げます。</p> <p>ただし、この件については、国の障害者関係法制と労働関係法その他の制度の整備等を注視してまいりたいと考えています。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課障がい在宅福祉係）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(6)「障害に対する正しい認識」の啓発について</p> <p>障害者福祉行政を担当する職員が、障害者の生活実態を踏まえた対応や各種施策に対する認識の向上及び障害者とその家族への対応を向上するために、職員自らが障害の疑似体験をしたり、ボランティア休暇を活用して障害者の生活のサポートを経験することを研修（必修）等により実施してください。</p>
回答	<p>自治研修センターでは、新採用職員研修において、福祉施設での体験学習を実施しており、相手の立場にたった対応のできる職員の育成に努めております。</p> <p style="text-align: right;">（総）自治研修センター）</p> <p>障がい者福祉行政を担当している区保健福祉サービス課職員を対象とした研修においては、障がい保健福祉制度についての知識の習得をはじめ、福祉用具を使用した疑似体験などを行い、職員の専門性を確保しているところであります。</p> <p>障がいのある方やその家族が安心して暮らすためには、職員が適切な対応を行うとともに、生活ニーズを的確に把握することが求められますので、今後も担当職員の研修を充実してまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（保）総務課）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(6)「障害に対する正しい認識」の啓発について</p> <p>補助犬の飲食店、宿泊施設等への同伴や点字ブロックへの自転車放置及び障害者、高齢者等のエレベーターの利用等に関する理解及びマナー向上に向けた社会的な啓発を進めてください。</p>
回答	<p>補助犬の飲食店等への同伴につきましては、平成 15 年 10 月に全面施行となりました「身体障害者補助犬法」により、飲食店等においても受け入れが義務となったものであります。</p> <p>事業者等に対する啓発につきまして、これまでも広報誌等を通じて行ってきたところではありますが、障がいのある方や身体障害者補助犬法への理解を今後ますます促進するため、事業者を対象とした「身体障害者補助犬受け入れセミナー」を開催する予定であります。</p> <p>引き続き、様々な機会をとらまえて、障がいのある方に対する理解促進を図ってまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課事業管理係）</p> <p>自転車利用の増加に伴い、歩道上に無秩序に駐輪する放置自転車が歩道通行の妨げになっていることから、条例に基づく自転車の撤去、啓発などを行っております。しかし、依然として多くの自転車が放置されておりますので、今後ともこれらの取り組みを継続し、駐輪マナーの向上や安全・安心な通行空間確保に努めてまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">（建）管理部道路管理課）</p> <p>エレベーターの設置については、障がいのある方や高齢の方に限らず、「誰もが利用できる（利用しやすい）設備」として整備を進めておりますが、利用に当たっては障がいのある方や高齢の方への配慮が大切であり、啓発に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（保）高齢施設課）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要望事項	<p>2-(6)「障害に対する正しい認識」の啓発について</p> <p>社会的な啓発の推進に当たっては、一般道民、市民については、もちろんですが、特に教育現場や宿泊施設、飲食店、交通機関等といった公共サービスを担う企業、団体については、関係機関と連携して進めてください。</p>
回答	<p>障がいのある方が、地域で安心して生活を送るためには、だれもが障がいについての理解を深めることが重要であると認識しております。このため、札幌市障害者保健福祉計画において、理解促進を計画体系の一つとして位置づけており、教育関係につきましても、障がいをテーマにした作文やポスターの募集、小学校高学年を対象とした障がい者理解のための副読本の発行等を行なっておりますが、今後も総合的な学習の時間等を通じ、子どもの頃から正しい知識と思いやりの心を育てるため、関係部局とも連携を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、公共サービスを担う従事者などの障がいに対する理解促進を図るため、研修等について関係企業や団体とも連携してまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課事業管理係）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要 望 事 項	<p>2-(7) 福祉関連予算の確保について</p> <p>福祉予算が厳しく抑制される一方で、北海道新幹線や札幌駅～大通公園の地下通路などの大規模な公共事業が計画されていますが、こうした事業の見直しをして、もっと道民、市民の生活に直結した福祉、医療、教育などのサービスやバリアフリーをめざす施設整備などへの予算を充実してください。</p>
回 答	<p>本市を取り巻く財政環境は、依然として厳しい状況にあります。このような中、平成 16 年 12 月に策定した「財政構造改革プラン」に基づき、内部努力や節減によりコストの縮減を図るとともに、平成 17 年度に実施いたしました行政評価における検証結果も踏まえ、事業の必要性や効率化について再検討を行ってきているところであります。</p> <p>障がいのある方々の地域生活支援や社会参加等、保健福祉サービスの充実に向けて、「札幌市障害者保健福祉計画」を着実に進めるとともに、「札幌新まちづくり計画」で掲げる事業の推進を図ってまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課事業管理係）</p>

回答様式（DPI 障害者施策推進に係る要望及び意見書）

要 望 事 項	<p>2-(8) その他</p> <p>2002 年 10 月に開催した「第 6 回 DPI 世界会議札幌大会」で同大会組織委員会が札幌市内の要約筆記サークルに依頼し養成した要約筆記者は、大会に参加した聴覚障害者への情報提供で大きな役割を果たしましたが、この要約筆記者は、こうした実績があるにも関わらず諸般の事情で札幌市の要約筆記者としての認定を受けることができていません。</p> <p>つきましては、こうした人たちについて、大会及びこれまでの実績を評価して、聴覚障害者の社会参加及び機会均等を促進するためにも正式な札幌市の要約筆記者として認定してください。</p>
回 答	<p>札幌市では、要約筆記奉仕員の養成事業及び派遣事業を社団法人 札幌市身体障害者福祉協会（以下「身障協会」という。）に委託して実施しております。</p> <p>要約筆記奉仕員の登録方法は、養成事業における講習会を受講した者のうちから、本人の承諾を得て、委託先である身障協会が推薦した者を適当と認めた場合に、札幌市長が登録することを基本としております。</p> <p>ただし、要約筆記奉仕員の講習会を受講した者と同程度の知識、技術を有すると認められる者については、登録についても講習会を受講した者に準じた取扱いが可能とされているので、推薦に係る認定のあり方について、委託先である身障協会とともに慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（障がい福祉課障がい在宅福祉係）</p>